令和7年３月

ご利用者様
ご家 族 様

医療法人十字会 介護老人保健施設のじま
デイケアセンターのじま
副施設長 生原 加奈江

令和７年４月 介護職員等処遇改善加算算定区分の変更について（お知らせ）

拝啓 時下、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年4月より、当施設における介護予防通所リハビリテーション及び通所リハビリテーションの介護職員等処遇改善加算の算定区分を変更いたします。

介護職員等処遇改善加算Ⅴ（7）5.8% ⇒ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）8.6%

利用回数や介護度によって利用金額が異なります。

一日あたり、16 円から 40 円ほど増額します。

皆様にはご負担をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

敬具

【お問い合わせ先】
デイケアセンターのじま
〒682-0863 倉吉市瀬崎町 2714-1
TEL：23-8005、FAX：23-8006
係長 鷲根 貴志